

# 文法論の課題

阪倉篤義

「文法論における未開拓の分野」といふのが与へられたテーマである。しかしながら、未開拓の、目新しい問題をさがし求める前に、われわれは、むしろまづ、これまで既にいろいろに論じられながら、しかもなほ十分な解決を見るに至つてゐない、数多くの問題の存在に注意しておかなければならない。文法論における単位としてとりあげるべき、単語を、どのやうに認定し、文を、いかに定義するかが、そもそもまだ、はっきりとはしてゐない。いはゆる詞と辞との間、接尾語と助動詞との間にも、まだ論ずべき

多くのものが残つてゐさうである。品詞分類の方法は更に合理化されるべきであらうし、各活用形の機能や、いはゆる係り結びと称せられる現象などについては、更に更に深い探究がつづけられなければならぬ筈である。主語とか陳述とかいふ術語の概念規定が一定されないでは、未開拓なシンタクスの論は、いよいよその困難を増すばかりであらう。事の性質上、いづれははっきりとは割つけないものが含まれてをり、それなればこそ解決が遷延されてゐるには違ひないのだが、しかし、とにかくこれらの問題に、

いまだ少し執拗に喰ひついて行くだけの闘志は、何としても捨てられないのである。いたづらに未開拓の原野に草創の鋏を打込むよりは、既に開かれながら、しかもなほ開墾しつくされてゐない土地を、更に深く耕す方が、収穫は恐らくより豊かであるといふことが言へるであらう。

ただかうした意味における未解決の分野なるものは、実は、未開拓の分野と、深くつながつてゐる。問題の解決を計るためには、眼は自然に、これまで視野の外にあつた対象にまで向けられることになり、それを同時に考慮することによつてはじめて事の本質が見えて来る場合が多いであらうし、一方また、探究の深まりが、従来、無関係と見え、あるいは取扱ひの困難さのゆゑを以て放置されてゐた問題をも、考察の範囲内に導き入れることを可能ならしめることになるであらう。これは勿論、単に新奇を追ふ興味などから発するものではなくて、論の自らなる拡大であり進歩であると言はなくてはならない。ことに、方法的に新しいものを採入れることによつて、われわれの前には、殆ど無限に未開拓の分野がつきつきと展開することになるであらう。例へば、シンタクスに言語学的聴覚をはたらかすべきであるとして、アクセント

や休止と共にイントネーションの論をここに含ませることは、少くも四半世紀以上前からヨーロッパでは提唱されて来たことであるらしいし、(ルーイック「英語学将来の問題」)三宅武郎氏の「音声口語法」(昭和)が現れてからでも、二十年以上は経つてゐる。しかもなほ、日本文法では、この方面からの考察には、手のつけられてゐない多くのものが残されてゐる実情である。

そして、かうした「方法」を問題にする時、われわれは必然に、その根柢にあるべき「立場」の反省へ導かれるであらう。具體的な言語の形態(意味に裏づけられた形式)から出発して法則的認識を目指して進むか、逆に、むしろ一般的な言語機能論・意味論の立場から個々の形態を説明するか。具体的な形態はすべて歴史的に成立したものである以上、前者は、たとへ現代語を扱つた場合でも、国語史的立場に立つといふべきであらうし、後者は、これに対して、いはば汎時論的な、原理の立場に立たうとするのである。前者は、後者を、「形態の発生的特徴を考慮せずして、これを直ちに原理的に説くことは危険である」と批評するであらうし、後者は、前者を「そのやうな方法では、文法といふ体系的な現象の本質は、遂に明かになし得ない」と批判するであらう。イエスペルセン(「文法の原理」)が、言語現象の外側から内側へ(O→I)の考察を Morphology、内側から外側へ(I→O)の考察を Syntax と名づけて、その綜合に文法の完全な敘述が得られるとしたことは周知の通りであるが、文法なるものが、そもそも形式と意味との場合ひの、正にその点において成立するものであるとすれば、文法論において右の二つの立場は、それぞれに

その存在を主張しうるであらうけれども、しかし、現在における文法論が、歴史的説明と、体系的整理とのかなり安易な妥協の上に成立つてゐることについては、十分な反省を必要とするであらう。いはゆるシンタクスを論ずるに当つては、殊に、まづその立場の確立が、一つの根本的な課題として残されてゐると思はれる。最近次第に盛んになりつつある、心理学的ないしは哲学的とも称すべき、意味を重視する文法論と、一方これに対して、形態素(Morpheme)なる単位を設定し、その結合・排列・分布を明かにして、言語の構造をまづ外部的徴候をもつて特色づけんとする、かの構成主義文法論の如きと、その何れがより文法論の名にふさはしいものであるかは、慎重な考慮を重ねるべき、基本的な問題でなければならぬ。

従来、われわれの文法論は、「品詞論と文論」に分かれるのが一般であつた。言ふまでもなく彼の「形態論(Morphology)と構文論(Syntax)」の組織を学んだものであるが、その Morphology なり Syntax なりと称せられるものの内容は、彼において既に、人によつて異り、また理論的な不統一さを含んでゐる。形態論は、語形変化の種類を示し、その意義用法には触れないといふ(純粹にさうすることは、ソシュールの言ふ通り、本来不可能であるが)、いはゆる Accidence に問題を限る場合(スキートの N. G. の如き)もあるけれども、多くはここに言語形式と同時に各品詞の意義・機能といふ面を説き、その点ではじめから構文論との重複を犯してゐる。勿論それは逆に構文論そのものの内容規定とも関係する訳で、語結合といふ面を重んずる Syntax にあつ

ては、語形の意義用法は、むしろ積極的に Morphology に含まれるといふことになる場合もあるのであった。が、とにかく西洋文法にあっては、形式の側からする語の整理としての形態論を立てることは、右のやうな語形変化が、それぞれ性・数・格・人称・比較・時制・相・法・態などの文法範疇の形成に直接間接にあづかるものであるといふ点において、一往の意味を持ち得るであらう。それに対して、日本語の場合は、語形変化の範囲はずつと狭く、格や時制・相・法・態を示すにはむしろ助辞類との結合によるのであって、勢ひ品詞論においてなされるのは、名詞以下の各品詞と共に、これらの助詞・助動詞の意義と用法をいまいちについて説くことであり、そして、品詞論の中心をなすものは、それらに基いてなされる品詞分類の仕事であった。しかるに、この品詞といふ、語の範疇の設定は、かなりに不統一な分類原理と、ありあはせの意味範疇の適用によってなされたもので、むしろ語彙論に属すべき一面を持つのであり、これを中心とする品詞論なるものは、名詞以下助詞・助動詞に至る各品詞の機能・用法をいまいちに説明して、いはば文論の準備段階的な意義しか担ひ得ないもののやうにも受取れるのである。しかも、それにも拘らず、これが、恰も、品詞論のための品詞論として第一義的に考へられ、文論が二の次にされて来たところに、これまでの日本文法論の不幸があったと言ふべきであらう。

かうして、いはゆる品詞論にも、また品詞論と文論との間にも、再考すべきいろいろの問題が含まれてゐるであらう。たとへば「語構成論」なども、さうした点を反省させる、一つの事例を

提供するものではあるまいか。

## 二

語構成論は、西洋文法においては、伝統的に、かなり重要視されて、形態論・構文論と並んで、屢々独立の一部門を与へられてゐる。尤も、ある場合には、語構成論が形態論の末尾に附けられ、これに含めて説かれもするが、これは恐らく、接辞と、屈折・曲用の語尾との関係からでもあらう。さういふ分析的な面に自然と眼が向けられ、さうして歴史的ないし比較研究の便宜に恵まれた彼の地の文法論が、語構成論を大きく扱ふことになつてゐる理由は肯けるのである。

ところで、日本文法においても、語構成の問題は、どこかで一言説かれるのが例である。しかし、それはただ右のやうな西洋文法の例にならつて、一往、派生語・複合語のことにも觸れておくといふ程度のことにして、その全文法体系における位置は、遂に明かでなく、派生の一種と認めるべき「品詞転成」が、やや文法的な問題として扱はれる程度にすぎない。松下大三郎博士の標準日本文法などは、その考察の体系立つてゐる点において、むしろ珍しい例とすべきものであった。そして一般には、漠然と、語構成論は、文法論の問題としてよりは、語彙論的な問題として考へられて来たやうである。

語構成論が語彙論と密接な関係にあること、そして又、語構成の問題のすべてが文法論として処理し得るものでないことは、今更言ふまでもない。しかしながら、ここには文法論として扱ひ得

る問題が含まれてゐることもまた確かなのであって、われわれとしては、その場合、一体どこまでを、どのやうな方法によつて、文法論の問題とし得るのかについて、はつきり検討し直しておく必要があるであらう。

従来これが、語彙論の問題であつて、文法論の問題ではないとされる場合があつたことの理由は、推測できる。文法論なるものは、一般に、幾つかの語形変化や語結合の仕方における共通の規則的特徴の発見と、その体系的整理を行ふとされて来た。ところが、語構成の問題においては、さういふ通則的事実を認めることは、甚だ困難である、したがつて、これはむしろ個別的な語彙論の問題とすべきである、といふのであらう。これは確かに事実である。文法論として扱ふには、文法論として扱ふための整理が、まづ必要だったのである。

一般に語構成論としては、「語根創造」や「借用」の問題が含まれることになるが、これは今の場合まづ一往、直接には省いて考へなければならぬ。問題にしうるのは、「語構造」の論であり、語の関係論・結合論としての複合・派生（その特殊な場合としての転成・逆成）・縮約などの問題である。範圍をここに限つた上で、更に注意しなければならないのは、対象を取扱ふ際における記述的立場と発生的立場との峻別であらう。これまで「通則的なものが見出せない」とされた原因の一部にも、この二つの混同があつたやうに思はれる。少くもこれまでの文法書で語構成を説く時、そこには語彙の時代的あるいは位相的差違についての考慮が十分に払はれてゐたとは認めにくい。奈良時代の歌語におけ

る複合語と江戸時代の戯曲におけるそれとを同列に置き、平安時代物語に表はれる接尾語と鎌倉時代の説話文学に表はれる接尾語とを同時にながめて、そこから直ちに通則的な事実を見出さうとするのは、そもそも無理といふものであらう（〔万葉語彙の一面〕、〔龍溪文三〇年五月号〕）。

語彙の時代を決定するといふことは、作品毎の Index の類は次第に現はれつつあつても、まだ一冊の時代別国語辞典をも持たない現状にあつては、非常な困難を伴ふには違ひない。しかし少くとも、過去において構成されたままの形を保つてゐるだけで、現在もはや複合語の意識を誰も持つてゐない、いはゆる既往複合語（Ex-compound イェスペルセン）と呼ばれるものの構成を、現代にはつきり生きてゐる構成と直接比較して論ずることの誤りは明かであらう。語構成論は、一般の文法論と同様に、常に共時態において考察されるべき問題でなければならぬ。したがつてまた、当然、現代語を対象とする考察において、その最も豊かな、そして確実な成果を挙げうべきものであることは、言ふまでもない。かうすることによつて、われわれはまづ各特定共時態における語構成の様式といふべきものを見出し得ると思はれる。歴史的考察は、各時代毎の構成様式が明かにされた上で、その変遷を迎へることによつて成り立つのである。

現代語の構成を論ずる時、われわれにとつて、例へば「おほる夜」「泣く泣く」が複合語であり、「おほみ代・か細い・鄙びる・怖け」などが派生語であるといふことは、実は問題ではないのである。これらは現代語の語彙体系中に位置をせめてをり、その意味においては生きてゐるであらうけれども、しかしその構成様

式はもはや過去のものである。これらを複合語・派生語と呼ぶのは発生的観点を交へるからであって、記述的には「はまぐり」や「たけのこ」と同様、何れも単純語に過ぎない。問題にすべきは、今、現に生産的な語複合や語派生そのものである。そして、たとへその複合や派生の様式が、過去において成立したものであっても、現代においてなほ構成力を持つ限り、勿論、現代の問題としなければならぬ。

ある複合語ないしは派生語(以下、両者を纏めて合成語と呼ぶ)の構成様式が、現代において生産力を持つといふことは、まづ、そこに、われわれが、二要素(以上)の結合を意識するといふことである。すればそこには二つ以上の単位のシンタクスを看取することが出来る。たとへば現に生産的な接頭語として「お」「御」「当」「各」「某」「初」などをとってみよう。生産的であるといふことは、これらが、新しく名詞に接合して、ある表現の単位を形成する可能性を持つといふことである。勿論その可能性はすべての名詞についてあり得るのではなくて、意味上、あるいは文体上の制限がある。しかし同様な制限は、例へば「わが」「さる」「あらゆる」などのいはゆる連体詞と、名詞との結合の場合にも認められることである。だから少くもこれらの連体詞と名詞との結合がシンタクスの問題であるのと似た意味において、これらの接頭語と名詞との結合もまたシンタクスの問題とすることが出来る。(その修飾関係に違ひがあることは、後の問題である)。

同様なことは、接尾語の場合、複合語の場合についても言へよう。複合語構成要素、たとへば「(利権)屋」「(サボリ)方」「(説

み)きす」の如き(これらは、ある場合には接辞とも見られる。助数詞などはその最たるものであらう。複合語と派生語とは、本来一つづきのものである)は、勿論、単語ではなく、独立の用法を持たないけれども、明かに一つの形式と意味とを有するもので、デンツェル・カーが「現代支那語科学」に「*word*」と称するものに当る。松下大三郎博士の不熟辞も、ほぼこれに相当しよう。字音語には殊にこれが多い。たとへば性・風・員・形・体人・長・者・所・部・団・式・術の類である。また西洋語由来のものでも、「*ロング* (スカート)」「*ヘア* (ピン)」「(電話)ボックス」「(紀念祭)イヴ」の類は、すべて一般語としては独立の用法を持たないが、複合語構成にはあづかるのである。したがって、われわれは、やはりここに明かに二単位のシンタクスを看取する。

### 三

ここにシンタクスと称して来たものは、以上の説述によって既に諒解せられたであらうやうに、あひ接して排列された二つ以上の単位が結合して、何か一纏りの(それら個々の単位には帰せられない)意味・機能を持つ場合の、その単位の配置と結合を指してゐる。したがって、これは、かなりに形態に即しての名称である。文も語群 (*Word-group*) も、そして複合語・派生語も、かうした面からは、ひとつづきのものであり、すべてこのシンタクスの問題として処理し得る面を持つのである。そして、このシンタクスを考へるためにまづ必要な条件は、各結合単位の種類、その排列の順序(語順)などであって、すべて複合語・派生語の類

も、まづこの点において、その結合の様式に大きな弊——即ち、どのやうな範疇の単位がどのやうな範疇の単位と、どのやうな順序を以て結合し得るかといふ基本的な型——にはめられると言ふべきである。例へば「カリフォルニアのインディアン言語、ヤナ語は、名詞と名詞、動詞と名詞を自由に合成し得るが、動詞と動詞は合成し得ない。他方で、イロクオイ語は、ただ名詞と動詞とは合成し得るが、英語のやうに名詞と名詞や、他の多くの言語のやうに動詞と動詞とは決して合成し得ない」。また合成の順列について、「英語では、修飾の要素が一律に先行し、他のある言語ではそれが後続する。時としては同一の言語内で両型が併用される。例へばヤナ語では『牛肉』は『苦い肉』であるが、『鹿の肝臓』は『肝臓一匳』で表現される。動詞に合成される目的辞は、バイワート語、ナーワートル語、イロクオイ語では動詞的要素に先行し、ヤナ語、ツイムシア語、アルゴンキン語族では後続する」とサピア(言語)が述べてゐるのなどは、正にこの事実であらう。したがつてまた、それぞれの時代の合成語は、その時におけるこのやうなシNTAXの枠内においてのみ、はじめてその構成を正当に理解し得るのである。過去の時代に構成された合成語に、その当時の文の形態が、型として保存されてゐると言はれるのも、このためである。

一例をあげよう。奈良時代語の文献に、

わが養ひの代りには於保末之末須みなみのまちなる野を……

(正倉院文書)

御身つからしく於保麻之麻須によりて(四五詔)

の如く、オホマシマスなる語句が用ゐられてゐる。これは、オホシマスなどとの関聯においても、かなり強く纏って一語的であつたやうに、(少くともわれわれには)感じられるのである。ところで、これはまた「大坐々」(三)「御坐々」(二七)の如くにも書かれるが、この語句の構成を「大」ないし「御」といふ接頭語が、マスといふ動詞、またはマシマスといふ複合動詞に接したものは、右の接頭語の当時における用法より見て、考へることが出来ない。しからばこの語の構成はいかに見るべきであらうか。一つの考へ方は、「ミアカラビマス」「ミワカエマス」(出雲国造神賀詞)のやうに、「オホマシ」といふ体言的なものにマスが接したと見ることであるが、別に注意されるのは、当時における一つの慣用的(恐らくは一種の詩的な)表現法として、「豊明に明りまさむ」(大嘗)「神直備大直備に見直し聞直し」(御門)「神直日大直日に直し給ひて」(達和)「神問はしに問はし賜ひ神掃へに掃へ賜ひ……天の八重雲をいつのち別きにち別きて(大月時)のやうな言ひ方のあつたことである。これは「根こじにこじ」「手こじにこす」(起)「網とりにとる」「花ぬみにぬむ」(万葉と同様、一つの動作の表現に、ある意味ないしは色調を添へるために、既に一つの接頭語を加へて意味的に修飾された動作を表はす居体言(連用形の名詞化したもの)に「ニ」を添へて、その同じ動作を表はす動詞を修飾したものであつて、いはば「根こじといふ方法でこじる」「神掃へ(神の行動としての掃へ)といふ仕方で掃ふ」といふ程の意味とニュアンスを持った表現法と解される。ところが、同様な表現はまた、時に

「八百万の神等を神集へ集へ、神議り議り賜ひて」(大敷) 「天の八重たな雲をおしわけていつのち別きち別きて」(記)

「宮すすめすめ宮動め動めしめて」(大敷)

「少名御神の神寿き寿き狂ほし、豊寿き寿きもとほし」(記)

の如く、助詞の「ニ」を省いて言ふ場合があつた。同一の事柄の叙述において、前者はニを有し後者はニを有しないのであつて、両者は恐らく、表現的には等価値であつたものと想像される。韻文的表現における、当時の一種のシンタクスであつたのであらう。「神集ふ」「豊寿く」の如き動詞が存したのでないことは「いつのち別く」といふ動詞があり得ないことよりして、明かである。かくして問題のオホマシマスもまた、このやうな当時のシンタクスに従つて構成されたものと解することが出来よう。それをもと、「オホマシニマス」と等価値の表現であり、いはば一つの文にちかひ、ゆるいシンタクスをなすものであつた。それが右のやうな表現法の一般的な消滅と共に、次第に緊密なシンタクスとして意識されるに至つたものと考へられる。(オホマシマスをオホマシニマスと解することは、既にはやく三矢重松博士の示唆するところである)。

とにかく、かうして、合成の型は、いくつかのシンタクスに纏めて示すことが出来るであらう。一例を、現代語において複合の結果、和語の名詞が構成される場合にとれば、その後項としては、名詞・居体言・形容詞語幹の三種があり、その各が、名詞・居体言・形容詞語幹(及び時に副詞)と結合し得るが、形容動詞

語幹とは結合することがない、といふやうに言ふことが出来るであらう。そして、ここまでは、明かに文法の問題として考へることが出来ると思はれる。合成語は、確かに、文法的に形態づけられてゐるのである。

#### 四

しかしながら、ここまで止つたのでは、語構成の問題は、実は、まだ一向に明かになつたとは言へない。それは恰も、文なるものを、単に右のやうなシンタクスの面から、連語の様式として説明するに止るやうなものである。文を真に文たらしめる契機は別にあるやうに、合成語を合成語たらしめる契機は、別に考へなければならぬ。問題は実に、これから先にあると言はなければならぬのである。

合成語におけるシンタクスの特徴として、「慣用的」といふことが言はれる。いはゆる文法的な語結合なるものは、その都度都度に新たになされるに對して、合成語は、既に結合したものとして記憶され、それがそのままの形で用ゐられる。即ち、後者における表象結合は、前者におけるやうに、話し手の意識内に今、現に起りつつある思考活動を反映するものではなくして、既に一度なされた思考活動の結果が表はされてゐるに過ぎない。その間の事情は、いはゆる慣用句についても同様であらう。「手も足も出ない」「化の皮がはげる」「根ほり葉ほり」「(娘に)虫がつく」等々が、慣用的意味を持つといふことは、これらが何時か一度きりなされた特殊な思考活動の結果だけを表現するものである、とい

ふことであつて、さういふ思考活動を反映するものとしての、この表象結合は、一回限りのものであるといふことが出来る。そして、この「一回限り」といふ性格は、これから新たに構成されるべき合成語における表象結合についても勿論言はれるのである。

さて、右のやうな事情が生れて来るのは、要するに、合成語にあつては、それを構成する二つ以上の単位の結合によつて、そこに、単にそれら二単位の意味を合体したのみでは予想することの出来ない、特殊な意義を生ずることによる。即ち、それら二単位のシンタクティカルな意味は、マルティのいはゆる比喩的内部言語形式としてはたらくのであつて、この結合によつて表はざるべき「真の意味」を準備する副次的表象たるべきものである。かくして互に共義的であるこれら二要素(以上)の間には、単なる語結合を越えた、特殊な緊密性が生ずる訳であり、そのことがまた、それら構成要素の結合について一種の制限を加へることになる。(尤も、これにも程度の差がある。複合語の中でも比較的ゆるやかなものがあり、また派生語の場合は、複合語に比して、一般にゆるやかであると言へよう)。それに対して、いはゆる文法的なシンタクスは遙にゆるい——といふことは、その結合によつて生ずる意味が、結合する単位それぞれの意義(自義的及び共義的)の和とほぼ平行するものであるといふことである。さらに言ふならば、右の内部言語形式としての意味が、即ちいはゆる文法における意味なのであつた。(大塚高信博士「英」)  
(語学論考)参照) さて右のやうな比喩的内部言語形式は、人の詩言葉において、**屢と認められる。「沿線の小駅は、石のやうに黙殺された」**

といふ文は、やはり一回限りのものであらう。しかし、従来これは、文法的には「彼の発言は、無価値なものとして黙殺された」といふ文と同形式のものとして説明される。「机にのせたりんご」と「絵にかいたりんご」との修飾の仕方の差は文法上では説かれず、「二たす二は五である」といふ文は、文法的には正しい文であるとしてゐる。ラングにおける形態的範疇の体系としての文法論においては、当然さうなのであらう。上來述べ來つたシンタクスなるものも、まさにこの立場におけるものであつた。それは文ないし語群を、分析的な文法の立場に立つて、形式の側を考慮しながら、ながめたものであつた。さうして文は確かにこのやうな面から觀察し得べき一面を持つ。何故ならば、われわれは「ラングとしての文」といふものを考へることが出来るからである。

しかしながら、文をこのやうなラングとしての面からのみながめるに止つては、遂に文としての本質を明かになし得ないであらう。文の本質はやはり、それがパロールの単位たり得るところにあると言はなければならぬ。そして、そのやうなパロールとしての文を扱ふためには、右のやうな分析的な立場を越えて、総合的な立場に立つことが必要であらう。この点から言へば、先のやうなシンタクス即ち「結語論」は、むしろこれを形態論の延長として広義の形態論の中に含めてしまひ、それに対して、文を文として全体的・総合的に扱ふ部門をこそ「文論」と呼んで、これに對立させるべきであらう。これはまづ意味の側から進めて行く文法論であり、実は、従来説かれて來た「文の性質上の分類」などは、ここにおいて論じられるべき問題であつたのである。



このやうな、狭い意味における、意味論としての文法論が成立した上では、「二たす二は五」は、もはや文法的に正しい文ではあり得ないであらうし、「大切なのは健康だ。」と「彼は健康だ。」は、やはり文法的に違ふとして説明されるであらう。そして凝固せる文ともいふべき合成語においても、これを構成する二単位、(以上)の意味的関聯を詳しく見ることによって、それが内部言語形式としてはたらくに際しての、その結合関係を、あり得る幾つかの型に整理することも可能になるのではあるまいか。そのためにはまづ、それぞれの単位を、従来の品詞といふやうなものではなく、もっと精細な意味の範疇に分類することが必要であらう。しかもそれは、アブリオリに一つの意味の体系を適用したといふものではなくて、あくまで形式を伴ふ、言語手段としての意味論の範疇でなくてはならない。そのための基礎学としての意味論の発達がまづ期待される訳であるが、しかしこれを文法論として進めるためには、われわれはやはり、その裏づけとなるべき形態の面からの整理をも、可能な限りおし進めて行くべきであらう。そしてその両者がある程度の成功を収め得た時、はじめて、バイイ(「言語活動と生活」)の言ふ「語彙の構成法の文体的見地からの研究」も、可能になるのではあるまいか。

山田孝雄博士は、「文の研究においては、言語上に制約ある限りの文の結合方式を以て研究の極限とする」とされ、文法上の複文(重文・合文・有属文)をもつて文法学の極限に立つものときされた。たとへ意義の上では複文に甚だ近いものであつても、言語の形の上での拘束を受けて結合してゐるものでなければ文法学の

範囲には入らない、とされるのである(日本文法学要論)。しかし現在、文法研究は、文論を越えて、時枝誠記博士の提唱される「文章論」の分野の開拓が期待されてゐる。この場合にも、まづ、文と文との関係、段落と段落との関係が、可能な限り、形態上からも整理されなければならない。いはゆるパラグラフ・システムなるものが実施されてゐる実情などから見ても、それは確かに、或る程度までは可能であるやうに思ふ。ここまでは、いはば(先に言つた意味での)シンタクスとしての文章論——連文形態論である。しかしながら、文章といふものを総合的にながめ、そこにおける筋の展開といふやうな問題から、その全体的表現価値までを、文法論として扱はうとするならば、そこにはやはり、右のやうな意味論的文法論の確立が、まづ必要とされるであらう。

これはもはや、文法論の範囲を逸脱したものであると非難されるかも知れない。しかしながら、目的は要するに言語の実体を明かにすることにこそあるのであつて、自らの立場を見失はない限りは、求めて自己の領域を狭く限る必要はないであらう。「一回的」な現象をも、一般的法則的認識を意図する文法論の立場から説明出来るところまでは説明しようとする試みは許される筈であり、さうすることによって、真に何がこれを一回的ならしめてゐるかが見届けられるであらう。かつまた、かうして極を探ることによつて、中心の問題が、いよいよそのあり方を明瞭にして来るといふことも期待されるのである。